

中学校におきましても、新学習指導要領による「確かな学力の育成をめざして」生徒一人一人に基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着が図られるよう、自らの生き方の道筋をともに考えていくことのできる学校づくりが大切であるとの認識に立ち、教職員全体で、これまでの実践について改めて検証し、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を展開するとともに、小学校・中学校・高校の学びの連続性を重視し、中高連携の強化に努めていきたいと思います。

◎学校経営

学校経営につきましては、各校長のリーダーシップのもと教職員の各種研修や研究会への積極的参加と校内研修の充実により、公教育としての使命感を持つとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことで、信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、いじめの問題や不登校について早期発見に努め、学校教育の中で児童・生徒などの日常生活について、適切な指導・助言を行うこと

によってその人格形成を助ける活動とともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。そのため、中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を発揮することができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

フツ化物洗口の取り組みにつきましては、保育所でフツ化物洗口を経験した保護者の90%が学校での継続実施を希望していることなどを踏まえ、今年度10月からの各小中学校での実施に向けて、保護者の皆様や教職員に対し、具体的な実施方法などを説明する場を設けるとともに、児童生徒に対する水道水を使用した洗口練習を実施するなどしてフツ化物洗口実施に向け取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、自校方式による学校給食がスタートして2年が経過しておりますが、特に大きな事故等もなく推移しております。

今後におきましても、施設維持・補修や調理環境の充実を図り、児童・生徒に安心・安全な給食を提供してまいります。

学校施設整備につきましては、児童・生徒の安心・安全な教育環境の整備を図るため、各学校施設の補修や適切な維持管理に努めてまいります。

また、教育用コンピュータにつきましては、グローバル化する社会環境の中、児童生徒が適切に対応していける能力を身につけるため、タブレットの導入による授業展開などICT教育に即した整備や全小中学校の教員用PCを更新するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と理科教材や図書備品など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎日高高校・産業学習

少子化に伴う高等学校の適正化計画が更に進むなど、高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズにこたえる高等教育の機関として、我が町の町立日高定時制高等学校の存在は、重要性を増すものと認識をしております。同校における特色ある教育活動として定

着した「産業学習」との連携・融合をさらに進めてまいります。

懸案でありました校舎の改築につきましては、新校舎が竣工し、平成27年度より環境の整った新校舎で学ぶこととなりますが、同じく懸案でありました高校寮の管理につきましても、舎監業務や調理業務を経験のある民間事業者に委託することとしております。

生徒の確保につきましては、少子化が進行する中で、なお厳しい状況は続くものと思いますが、各種支援策と併せ、引き続き魅力ある高等学校として、日高山脈が育む身近な自然環境を活かした事業に取り組みるとともに、入学生の出身校を訪問して具体的な活動の様子などの「生きた情報」を伝達するなど、今後の生徒確保に向けて、積極的な広報・募集活動を押し進めてまいります。

今年度は、検討を進めてまいりましたコース制のあり方を踏まえ、2コース4クラス制でのスタートとなりますが、平成27年度入講生の募集状況につきましては、現在14名が合格しており、他校を併願している受験生の動向を勘案したとしても、2桁の入講生は確保できる見通しとなっております。

社会教育

現在、地域社会を取り巻く環境が急速に変化をし、新しい知識や技術の習得が必要となる中、町民一人ひとりが心豊かな生活を送るため、興味や関心のあるものを自分に適した学習方法で学び、その成果を地域に活かしていくことが求められています。

平成24年度に策定した第一次日高町社会教育中期計画の理念に沿って、関係団体や町民との協働のもと、地域の人材や資源を活用した学習や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上など生涯学習事業を実施してまいります。

◎家庭教育

家庭教育につきましては、すべての教育の出発点であり、家庭での親子、家族との触れ合いを通して、子ども達が基本的な生活習慣や思いやりのある心豊かな人間性・未来をひらく生きる力など、人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担うものです。家庭における子育てや教育に関する様々な情報の提供をはじめ「幼児向けの演劇鑑賞事業」や「キッズイングリッシュ教室」を実施するとともに、親と子が読書に親しみ、図書館の利用促進にも資する取組み

として、新たに「ブックスタート事業」を実施し、親子がともに参加できる学習機会の提供を推進してまいります。

◎青少年教育

青少年教育につきましては、青少年が健全で明るい生活を送ることのできる環境を整えるために家庭・学校・地域社会の連携を深め、巡回指導や専任相談員による健全育成を促進する環境確保に努めるとともに、子ども会組織や青少年団体の自主活動支援や地域活動の底辺拡大のためにリーダー育成事業の推進を図ってまいります。また、安全、安心な子どもの活動拠点として「放課後子ども教室推進事業」を実施するとともに学校と地域、家庭が一体となつて青少年の健全育成を図るため、地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」を実施してまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、社会の一員として自立した生活が一層求められる時期である成人期において、自己に適した手段、方法による学習活動を促進する必要があると考へます。このためニーズを的確にとらえ、必要とされる学習機会の情報提供に努めると

ともに、「高校開放講座」や「料理講習会」など教養や技能を提供する事業を実施し、共に生きる地域社会、共に学ぶ生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、超高齢社会の中で自ら学ぶことによる生きがいと同じ目的を持って集う皆さんが共に生きる連帯感を実感することで、高齢者の方々が健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、高齢者大学「再別ことぶき学園」「沙流川大学」を実施するとともに、事業を通して積極的に趣味、特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できるよう支援してまいります。

◎文化活動の振興

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましては、町民の皆様に取り組みであります。芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町民主体の活動などの支援と充実を努めてまいります。図書館郷土資料館、日高山脈博物館が行う事業につきましては、生涯学習の情報拠点として機能を高め、資料の充実、情報化の推進、他機関との連携、協力を推進すると

ともに、心の豊かさを育むサービスの向上を目指してまいります。

また、文化財では、昨年度、登録有形文化財の指定を受けた「飯田家住宅座敷棟」に引き続き、本年度も「飯田家住宅主屋」の指定に取り組みとともに、所有者との連携を深めながら登録有形文化財の活用方法について、協議を進めてまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との交流、連携することにより活動がより豊かになり、お互いを高めあえるような体験や学習の機会が提供できるよう努めてまいります。

◎スポーツの振興

スポーツ振興についてであります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツに対する気運は高まりを見せしております。

スポーツは、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たすものであります。町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図り、町民スポーツの集い

や各種大会等、スポーツ事業や豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの促進に努めてまいります。

また、子どものスポーツ活動は、豊かな心と他人に対する思いやりをほぐくみ多くのスポーツ活動を体験できる小学校2年生から5年生を対象とした「のびスポクラブ」は、実施回数を増やし、体力の向上やスポーツに親しむ習慣を推進するとともに、町民相互に交流を深める機会を提供してまいります。

町の生涯スポーツ振興の中核を担っているスポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加え、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものでありますので、指導者の養成や日常活動に対する支援や総合型地域スポーツクラブの活性化などの取り組みを進めてまいります。

北海道の子ども達の体力の状況は、依然として低い状況にあり、その背景には、運動習慣が少ないことや、テレビの視聴時間が長いなどの生活習慣に課題があることが分かっています。

昨年実施した東北大学川島先生の講演では、具体的な調査結果を基に、そうした生活習慣が体力だけでなく、学力や将来の仕事などにも相関し、子どもの体力が健康寿命にも影響する可能性があること

のお話がありました。

子ども達の生活習慣を健全化する取り組みは、保護者だけでなく、地域、学校、行政が共通の認識のもとに、一丸となつて取り組むことが必要です。このため「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進するための条例制定に向け、総合教育会議においてご協議をいただくなどして検討を進めてまいります。

◎施設の整備

社会教育・スポーツ施設は、地域住民にとつて最も身近な学習拠点であり、住民の多様な学習活動を支援するとともに、それぞれの地域における学習課題に的確に対応する役割を果たしています。このためさらに地域住民の学習に対する多様性、専門性、継続性を目指し、その機能を発揮していくために、各施設の老朽化に伴う修繕や改善の必要な個所の把握に努め、計画的に整備を進めるとともに維持管理、整備等について充実を図ってまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。